

議 長	副議長	局 長	次 長	係 長	係	合 議

福祉環境調査会記録

平成 28 年 1 月 27 日(水)

全 員 協 議 会 室

10 時 00 分 ~ 12 時 15 分

【委 員】 道下委員長、足立副委員長、柳楽委員、小川委員、森谷委員、平石委員
澁谷委員、西村委員

【委員外議員】 芦谷議員、原田議員、佐々木議員、牛尾昭議員、江角議員、笹田議員

【議長団】 西田議長

【執行部】 川崎健康福祉部長、杉本健康福祉部次長（地域福祉課長）
猪木迫地域医療対策課長、中田健康長寿課長、有福子育て支援課長
宮崎市民生活部長、三浦市民生活部次長（医療保険課長）
村瀧総合窓口課長、（代理：龍河総合窓口係長）原田環境課長
吉永金城支所長、山田市民福祉課長
田村旭支所長、佐々尾市民福祉課長
細川弥栄支所長、岡本市民福祉課長
斎藤三隅支所長、夫田市民福祉課長
山本上下水道部長、小川上下水道部次長（管理課長）、岸本工務課長
塚田下水道課長

【事務局】 外浦書記

議 題

1 執行部報告事項

- (1) 臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金について
- (2) 証明書コンビニ交付の利用状況について
- (3) 個人番号(マイナンバー)通知カードの送達状況及び相談窓口利用状況について
- (4) 浜田市火葬場整備計画の見直し(案)について
- (5) ごみ処理基本計画後期 5ヶ年計画の策定について
- (6) 浜田市水道料金審議会の答申について
- (7) 水道料金改定最終案の延期について
- (8) 相生水源地跡地の利活用について
- (9) その他

2 その他

平成 28 年度福祉環境委員会行政視察について

【議事等の経過】

[10時00分 開議]

道下委員長

定刻となったのでただいまから福祉環境調査会を開催いたします。今日は森谷委員が所用で欠席しています。欠席届も出されています。それから吉永支所長、田村旭支所長、上下水道部部長あるいは岸本工務課長が欠席となっています。私と副委員長の判断で了承しましたのでよろしくお願いします。

それではレジュメに沿って会議を進めさせていただきますが、ご承知のとおり断水等で上下水道部の皆さんは仕事が山積している状況ですので、今回の執行部報告事項については6、7、8番を先にやらせていただきます。

断水状況について

道下委員長

では断水等について説明いただきます。上下水道部管理課長。

上下水道部管理課長

(以下、資料をもとに説明)

澁谷委員

東北や北海道など浜田より寒い地域がありますが、そういう所で断水が無くて浜田で断水というのは、どういった理由が考えられますか。

上下水道部管理課長

昨日までの集計で、業者に入っている漏水修繕依頼が1300件あまりあります。浜田は県内でも氷点下まで下がることのないので、凍結の注意は呼びかけたもののなかなか対応が出来てなかったことと、空き家での漏水があると思われれます。何故1300件も出たのかは、やはり事前対策の影響だと思えます。東北や浜田でも山間地では毎年凍るので、心構えが出来ていれば大丈夫だと思えますが、そうでない所ではなかなか対策がとれなかった部分もあるのではと思います。はっきりした理由は分かりません。

澁谷委員

寒冷地は凍りやすいから凍りにくい管を使っているからだとか、そういうことはないんですか。

上下水道部管理課長

それもるかと思えます。

澁谷委員

25日の段階で浜田の断水が全国報道されましたが、実際昨日見ると九州の方が断水で自衛隊が出動したと。何故あれほど浜田が話題になったのかが分からなかったのですが、何か理由があるんですか。

上下水道部管理

マスコミが取材に来られた理由は私どもでは分かりません。

澁谷委員

断水の案内で結構苦情がありました。11時から一部地域で断水す

ると言われていて、実際は9時から断水しているとか。貯水池の関係もあるでしょうが、前もって時間を修正していただいた方が市民も用意が出来ると思うのですが。アナウンスと現場との連携はどうだったのですか。

上下水道部管理課長 広報の仕方については今回非常に課題が残ったと思っています。11時からと言っていたのが実際は8時半には空になったので。このあたりの周知の仕方です。まず高い方から止まっていくと聞いたのでその辺りから順に車で周知して回りましたが、雲城でも断水したのでそちらにも人を割いたりして大変でしたが、広報の仕方については言われるとおりの課題が一杯あったと思っていますので、今後は充分配慮したいと思います。

ただ、出来る限り断水しなくて済むようにしたいのが本音なので、前日前々日の周知というのは難しく、当日の昼頃に断水の判断を決めてそれからの広報になるので。ホームページや防災メール、防災無線、広報車を回すといった形は取りますが、なかなか全体に周知するのは難しいので、広報の仕方については課題があると思っています。

健康福祉部長 私は本部員で会議に出ていますので少し補足させていただきます。断水の実施を決めるのは、昨日は2時でしたが今日は12時頃に決める予定です。その時に配水池の水量の時間推移を見て、どのくらいまでもつかをある程度想定して、それを本部会議にかけて決めています。澁谷委員が仰った点は今日の会議で報告させていただき、どのくらい前倒しが適当なのかは協議することになると思います。それから広報します。

澁谷委員 地域によっては管を布で巻く方法などを指導する自治体もあるそうなので、今後に向けて是非検討をお願いしたいと思います。

上下水道部管理課長 今年の防寒対策については、水道部職員が説明する5分か10分程度の番組を作ってもらい12月にケーブルテレビで流しました。一番良いのは、水道代がかかりますが止水栓から一番遠い水道を少しずつ流し続けるのが確実な方法です。ただ布を巻いただけでは効果が無い場合があるので。今回は大変良い教訓になりましたので、今後の寒波に向けてどういう対策が取れるか今後の参考にして、周知を図っていきたいと思います。

道下委員 その他。

足立副委員長 色んな所で水を配っていますが、老夫婦世帯や独居老人などポリタンクを持ち帰る力のない方々のサポートはどのようになっていますか。

上下水道部管理課長 今回の場合は職員が持っていった所もあります。あるいは町内会長さんがまとめて持ち帰って配ってくださった事例もあります。どうしても無理だという電話連絡があった場合は職員が運ばせていただいたので、そういう対応を今後もしていこうと思います。

足立副委員長 先ほど川崎部長から、昨日は 14 時くらいに断水を決定したという話がありました。今朝の新聞を見ると、どうも市長が午後か夕方からご不在だったようです。23 時の断水予定が 20 時 30 分からと繰り上げて断水されましたが、そうした最終判断は誰がされたのですか。

健康福祉部長 市長不在時は副市長に判断を任されていますので、副市長がトップで判断しています。

足立副委員長 NHK の 7 時のニュースのトップで、浜田市が約 1 万 5000 世帯断水とニュースに流れました。自衛隊にも 4 台の車両を派遣してもらったと。浜田市がこれほど大変な時に、市長は居なくても良いと言えるほど重要な出張だったのか。この調査会で言うべきことではないだろうとは思いますが、大変理解しがたいと思います。20 時 30 分まで繰り上げて急遽断水を行ったことは、副市長が全責任を負われるものと判断して良いかお尋ねします。

上下水道部管理課長 昨日の 11 時に予定していた断水を 8 時半に繰り上げた件ですが、これはここで判断して決定したのではなく、物理的に水が無くなったので断水してしまったため、すぐ本部に報告してやらせてもらった形になっています。見通しが甘かったと言われたらそのとおりですが、一昨日までの状況を見る限りでは 11 時までもつだろうと水道部で協議し、本部会で決定してもらいました。物理的なものでありどうしようもなかったことをご理解いただければと思います。

道下委員長 その他は。

平石委員 対応については皆さん頑張っていたので感謝したいと思います。電気もこういう状況の時は職員も大変苦労しているとよく分かっているので、上司の方々は現場の方々が倒れないように健康状態をよく見ていただくようお願いします。

先ほど副委員長が言われましたが、緊急事態において市長が不在

になるのはやはり良くない事だと思っていますので、これについては何らかの所で言わせていただきたいと思います。

道下委員長

その他よろしいですか。では議題に入らせていただきます。

1 執行部報告事項

(6) 浜田市水道料金審議会の答申について

(7) 水道料金改定最終案の延期について

(8) 相生水源地跡地の利活用について

道下委員長

小川管理課長。

上下水道部管理課長

(以下、資料をもとに説明)

道下委員長

委員から質疑をお願いします。

澁谷委員

値上げ延期は大変結構ですが、財政的に苦しいから値上げせざるを得ないというのがこれまでのお話だったと思います。これによって中期財政計画への影響はないのかお尋ねします。

上下水道部管理課長

飽くまでも最終案の決定と条例改正を延期したのであり、値上げを延期したわけではありません。ただ、書いてあるように国の方針で延長にうちが該当するようになれば、統合そのものを延期しても簡易水道も上水道も残ったままでいくので何も変わりません。中期財政計画は全て組んでありますから若干影響は出てくると思いますが、上水道で国で繰入れしようとしていた分はなくなるわけで、先に延びれば延びるほど中期財政計画への影響は……。

市民生活部長

中期財政計画上は統合時期と料金改定時期を 29 年度からと定めていますから、そこで公営企業として水道が独立するとなっていますから、それに対する負担を見えています。ただ今回の延期理由の中の更なる値上げ抑制の中からも出てきますが、実は交付税で見えてくれるのがあります。簡易水道は状況不利だから交付金対策で見えてくれるというのがあり、それを交付税で受けて簡易水道側に直接・間接的に出している格好になっていて、その部分が少し議論されています。なくなるのが緩和される可能性が出てきています。それがはっきりすれば市から出すお金も変わってきます。特別会計そのものがどうかという問題も出てきます。

もう一つ大事なのが、統合延期になれば 29 年から企業会計になる予定が先伸ばしになれば全然変わってきます。今のままが 3 年続き 4 年目からとなります。

気をつけないといけない問題は、浜田市の場合、統合するから料金を統一すると言っていますが、料金の件は統合とは本来関係無い話で、簡易水道料金が違っていることがそもそもおかしいので同一しなければいけないのだが、それと統合がずれた場合にどうするかは、また議論があると思っています。

澁谷委員

全然理解出来ない。要するに中期財政計画……ずっと延期にして上げずに済めばそれに越したことはないわけです。島根県の市議会議長会でも、石見地区は簡易水道が多いので毎回要望を出しています。そういうことは市長部局もやっているでしょう。上手くいけば良いですが、国から 1000 兆円の借金がある苦しい状況を見越してこういう計画を審議会を諮ってやっておられたのかと思っています。それが、そういう答申が出たからといってすぐに先延ばしにしても大丈夫でしょうか。中期財政計画にマイナス影響があればまた一段と赤字が増えることになりかねない。どうなんですか、もっとシンプルに答えて欲しいな。

市民生活部長

今検討されている材料からすると、中期財政計画が更に負担が増えることはありません。

道下委員長

その他ありますか。

西村委員

宮崎部長のお話を聞いても分からない。延期理由の 1 番の、国から 28 年 1 月に国の補助金が確保出来ないことが理由で統合事業が遅れている市町村については云々とある。この国の補助金とは何を指すのかということと、実際にそういう自治体があるということなのかどうか、もう一度説明をお願いします。

上下水道部管理課長

この補助金は統合事業に向けて行っている施設整備補助金です。そこが、実は平成 27 年度は島根県全体平均で補助金要望の 70 パーセントしかついていません。残り部分を市単で見ることが出来ないで、28 年度に残りの事業を持ってきてまた要望します。去年の状況を見るとまた全部は付かない可能性が高い。そうするとどのくらいの事業が残るかというのがありまして。国がどういう基準でやるかが分かりませんが、このくらいの事業が残っている部分は 1 年延期ですよ、ここ以上なら 2 年に延期、これ以上残ったら 3 年延期するというような基準も出てくるのかもしれないと想定はしていますが、まだ全然基準が出ていないので分かりませんが考えています。施設整備補助金です。

上下水道部管理課長 と言って県とトラブルになったと風聞していましたが、結果的にこれは県との関係が上手くいってこういう話になっているんですか。総務部との話の中では、向こうとの話もついでこちらの売却の話も進めて、協定書を結ぶ時はこちらと一緒に結ぶということで話がついていると聞いています。

道下委員長 その他ありますか。管理課長、この審議会答申内容は、今日の昼から中期財政計画の話し合いがあるんですが、今日中に委員にいただくことは出来ませんか。

上下水道部管理課長 委員のボックスに配置させていただきます。

道下委員長 よろしくお願ひします。それではここで上下水道部管理課長には退席して業務についていただきたいと思ひます。ご苦勞様です。

《 上下水道部管理課長退室 》

ここで暫時休憩いたします。11時5分に再開いたします。

[11時00分 休憩]

[11時05分 再開]

道下委員長 会議を再開します。

(1) 臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金について

道下委員長 執行部から報告をお願いします。地域福祉課長。

地域福祉課長 (以下、資料をもとに説明)

道下委員長 委員から質疑をお願いします。

西村委員 表面の給付金の受付状況ですが、特に臨時福祉給付金が他の自治体と比べると高いということでした。これを見ても800数十人の差があるので申請が無かった人が結構いると思ひます。申請者への勸奨通知の実施は子育ての方もされていますが、具体的にどういふ通知ですか。

地域福祉課長 期間が3ヶ月ありましたが、ラスト1ヶ月になった地点での未申請者に個別に書面での通知を行いました。

子育て支援課長 子育て世帯臨時給付金の方は、先ほどの説明にあったとおり今年

度は児童手当の現況手当とセットで、同じ書式で申請書を作成しています。従いまして未申請の方は児童手当の現況届けをまだ出しておられないということなので、現況届を出していただくのと併せて申請をお願いしますということで、書面でお伝えしています。

西村委員

忙しくて難しい面もあるのかもしれませんが、申請が出ていないのが 800 を超えるような状況で、通知を送っても返ってこないものを再度書面で通知したって返ってこないのは当たり前かなと思います。例えば電話で様子を伺うといったことまでしないと、来年度も似たような給付金があるなら何か手を打つべきではないかと思いますが。

地域福祉課長

申請数をいかに上げるかですが、単純に忘れている方もおられたし、そのうちに行こうと思っていたという方もおられましたので、勸奨通知をしたらかなり出されますので非常に効果があったと考えます。それから町内回覧というのも結構地域で声掛けしていただき、これも 26 年度に引き続きやりました。町内回覧と個人への勸奨通知はすごく効果があったと思いますし、事業所にも協力を依頼して施設で取りまとめていただいたりしましたので申請数は上がっています。出来るだけ 100 パーセントに近いのが望ましいですが、低い所は 80 パーセントそこそこという所もあったようなので、90 パーセント超は高い申請数になったと思います。高齢者の方にとっては金額が下がったことで関心が薄まる懸念もあった中で 1 パーセント上がったので、その点は効果があったものと思っています。手続きも他市に比べて申請しやすい工夫をしています。来年度もありますので、まだまだ改善出来る所はしていきたいと思っています。

西村委員

努力されている点は今の答弁でよく理解したつもりです。来年度を見ると AB は 3 万円となっていますし、そういう意味では 6000 円と 3 万円では大きい差です。もっと上げるための別の努力は必要ではないかと思っています。

道下委員長

その他。

足立副委員長

事務経費においては全額国庫負担となっていますが、実際ここには正規職員が何名、臨時職員が何名、現在の人員体制を教えてください。

地域福祉課長

事務費に対する職員体制ですが、26 年度は初めてということもあり、地域福祉課職員 1 名プラス助勤という形をとって 3 名の正職員

なおかつ臨時職員 2 名の 5 名体制でした。27 年度については年金加算部分が取れたということと 2 年目であり事務的なことは軽減されているだろうということで、地域福祉課担当者 1 名と臨時職員 2 名の 3 名体制でした。ただ、最初の 1、2 週間は健康福祉部内あるいは税務課の協力体制を取って対応しました。

足立副委員長

ということは来年は正規職員が 1 名、臨時職員が 2 名貼りつくのかと想像しましたが、そうなると健康福祉部、地域福祉課ですか、そちらで 1 名はずっと居ないような状況が発生すると思います。それをどこかの業務にしわ寄せがいくのかと心配していますがいかがですか。

地域福祉課長

ご心配ありがとうございます。短くても 9 ヶ月間くらいは 1 人欠員になるので人事当局には何とか人的な何かをとお願いしています。9 ヶ月の間も落ち着く時は出来るだけ既存の業務をやりながら。3 年目になるので人的配置をどこまで出来るのか、部内で出来ない所は人事課にもお願いして対応したいと思います。

道下委員長

その他ありませんか。
(「なし」という声あり)
では次の議題に移ります。

(2) 証明書コンビニ交付の利用状況について

(3) 個人番号(マイナンバー)通知カードの送達状況及び相談窓口利用状況について

道下委員長
市民生活部長
道下委員長

執行部から報告をお願いします。市民生活部長。
(以下、資料をもとに説明)
委員から質疑をお願いします。
(「なし」という声あり)
では次の議題に移ります。

(4) 浜田市火葬場整備計画の見直し(案)について

道下委員長
環境課長
道下委員長
澁谷委員

執行部から報告をお願いします。環境課長。
(以下、資料をもとに説明)
委員から質疑をお願いします。
今までの計画があって協議会で答申が出るまでに検討されたと思います。その時に C 案の意見も検討されていたと思います。その時には恐らくもっと高い予算があって、三隅の方が安かったからこう

いう形になったのではないのですか。

環境課長

当初この浜田市火葬場整備計画については、行財政改革の観点から平成 25 年 2 月に策定したところですが、平成 22 年からこのことに取り組んで各委員と計画について協議を進めて、現在の計画案が出来ています。財政面については行革の観点で考えていましたが、やはり現在ある施設を有効に活かしながら行革も進めるというのもあって当時こういう案で策定したと認識しています。

市民生活部長

澁谷委員のご指摘は、C を元々考えていたのではないかということだと思います。私から当時の記憶をもとに話をさせていただきますと、火葬場整備計画は元々統合ありきでスタートした所があって残す発想が無かった。最初は 1 本に統合しようとしていたので、そのまま改修する発想が無かったのが一つ。それから浜田市の火葬場が条件的に市街地が近いとか進入路が狭いとかの問題があり、残すことは想定されていなかったと思っています。だから浜田市火葬場のまま改修する発想がなく、そういう試算は資料として残ってなかった。今回それをやってみたらこういう結果だったということと、あとそのままでも使えるという見解に変わってきた所もあったのかと思っています。建設部局とも話しましたが、極端な話進入路は狭いけど今でも使えるのだからそのまま使うことも可能だという話になりましたので、こうしたことが後追いで出て来たような状況があります。大変申し訳なく思っています。元々計画を作る時にこういう想定もすれば今こういう議論にならなかったのではと言われれば、まったくごもつともです。言い訳ですが、元々の火葬場整備計画が統合ありきだったと思っています。

澁谷委員

多くの方々の労力で作られた計画だったと思います。実際の所、私も以後市民の皆さんから聞くと、東の方は三隅まで行くのは霊柩車代が値上げして不便だという話もあり、その計画が全て正しいとは思っていませんが、昨日の総務文教委員会で例えば観光協会の駐車場が指名から公募になりましたという話を聞いて驚きました。今日この話を聞くと、また見直しかよと。そういうことが最近非常に多いと思います。何が基準になっているか非常に分かりにくくなっているように思っているんですよ。コストなのか利便性なのか、福祉の増進に基づいた考えなのか。誰かに言われるとすぐぶれるような感じ。以後はこれで推し進められると理解してよろしいですか。

市民生活部長

このようにさせてもらいたいと思っています。本来であればあの計画どおりにすれば、来年度三隅に増築する上での関係予算や本体工事予算を計上しなければいけませんが、今はもう当初予算に計上する予定にしています。今は補修ですから、補修は急ぐことはないので少し様子を見ようと思っています。そういう意思を持って当初予算を計上させてもらいます。今回はC案で皆さんのご意見を聞いてご理解を得た上で決定させていただき、ぶれないようにしたいと思います。

道下委員長

他にありませんか。なければこの場で暫時休憩とさせていただきます。

[11時 45分 休憩]

[11時 50分 再開]

道下委員長

会議を再開します。市民生活部長。

市民生活部長

【・・・聞き取り不能・・・】

道下委員長

火葬場計画の件について、その他ご意見はありますか。

西村委員

枠で囲ってある現行の計画の所に、浜田市火葬場は30年3月末廃止とあります。緑が現行の計画書なんです。これに書いてあるんですか。ないでしょう。これいつ決まったんですか。

市民生活部長

明言はしていませんが、そもそも三隅の火葬炉を1炉増設する根拠が、浜田市の火葬炉の耐用年数が来ていて無くなるからというのが前提になっているので明言はしていませんが、最後のまとめにおいて、浜田も含めて他の施設は大規模改造が必要な時まで残す、逆に言えば大規模改装が必要になったら廃止するという意味です。そうすると浜田の火葬場はもたないから火葬炉を改修すれば大規模改装になるので、イコールそれが浜田市の火葬炉を廃止するというようにこちらは整理しています。

西村委員

30年3月末というのは、少なくとも私は記憶がないし、どこかの文書の中に謳ってあるというものではないので。書かれたことに対しては、経緯からすると私は疑問に感じている部分があるので、それは意見として言っておきたいと思います。

それからB案の背景の所で、これは具体的にどういうことを仰っているのか聞きたいんですが。現在の葬儀のあり方を最低限維持す

るという観点から書いてありますが、これは具体的にどういうことですか。食事が取れるといったことかなとは思いますが、2、3あれば具体的にご説明ください。

環境課長

B案ですがこれは先般この調査会において少しお話させていただきました。我々は三次市の視察を一度させていただきました。その中で、浜田の火葬場でも食事される方は若干ありましたが、本来は近くに葬祭会館等があってそこへ帰って食事をされる方もおられますが、三次市の火葬場はかなり待合施設が充実しており、三次市さんは火葬を待つ間にそこで食事をする流れがあります。一部地区ではそういう利用の仕方を現在もされていることもあります。当然待合室は要りますがそれだけのスペースが必要になるという意味で、B案の黄色のエリアや炉をもう一炉増設するので青エリアの増築が必要になると判断し、ここに表記をさせていただいています。

西村委員

分かりました。先ほど少し雑談的にと言いましたが、現在工事としてあるのは、浜田火葬場の炉を当面やり変えるだけですね。その際に一番問題になってくる可能性があると思うのは、進入路の問題です。この案で行くのをどうのこうのと現時点では言いませんが、もしその案を最優先する方針なら、港町のあの辺の界限、特に進入路に関して住民の声を聞いた上で判断して欲しいと思います。意見として言わせていただきます。

環境課長

私もそのことについて、私どもも施設を見る場合、利用する場合に感じている点です。進入路が非常に狭いこと、また侵入してから登りが急といった問題があります。今は一応この施設を延命化して、もう20年程度は使おうという考えでいますが、進入路についてはやはり、部分的に拡幅したりする必要もあると感じています。建設側との協議はまだしていない段階ですが、その辺も少し確認して、道路を少し広げるような工法があればその辺も含めて検討したいと思います。しかし将来的には浜田の中心部の、土地は未定ですが例えば少し山間部に入った所にまた新たに作ることも想定されるので、今後20年先を見据えて新しい候補地を見付けなければならないということもあるので。どの程度の道の改良が出来るかは投資が伴いますので言えませんが、検討も含めて取り組みたいと思います。

西村委員

C案で行きたいということは確認しましたが、三隅は現行維持。旭と弥栄はどうされるんですか。

環境課長

旭と弥栄は当初の整備計画案にもありますように、当面使える間は使おうということです。ただ、施設の利用状況が非常に悪い状況にあります。現在指定管理もお願いしてしまして、そういった管理料や色んな経費がかかっています。今後存続出来るまではという考えはありますが、その辺もまた検討しなければいけないと思っています。

市民生活部長

基本計画には、その他の施設は大規模改造が必要な時までしか残さないと謳っています。その中で浜田が大規模改造をするという方針に変えましたが、その2つはしないという方針ですので、大規模改造が必要なら三隅と浜田で稼働させていく必要があると思っていますが、今回の変更に伴って見直しが必要かどうか含めて検討していきたいと思います。

道下委員長

その他よろしいですか。はい。

(5) ごみ処理基本計画後期5ヶ年計画の策定について

道下委員長

執行部から報告をお願いします。環境課長。

環境課長

(以下、資料をもとに説明)

道下委員長

委員から質疑をお願いします。

平石委員

この5ヶ年計画の中で廃プラを燃やすことを考えておられるのですが、それはどのような位置づけになっていますか。

環境課長

廃プラスチック焼却の件ですが、この協議を広域行政組合の方で進めています。実は昨日、江津波子町で地元説明会が開催されました。これは広域の開催とのことで私も出席しました。その中で、反対という意見ではないですが皆さん非常に関心を持っておられて、高度成長時代のダイオキシン発生等の公害意識が強く、非常に危険なものだと皆さん認識しておられます。エコクリーンセンターは850度以上の高温で燃やすためダイオキシンは発生していませんが、昨日の状況では地元の方々にも概ね理解していただいています。環境の監視を重点的にやって欲しいという意見もありました。ですので現在そういった取り組みは出来ないかということで、今後また少し協議をしたいと思っています。さし向き来年の目標として、28年4月から1年間ほど試験的に、廃プラをエコクリーンセンターで燃やして、その後準備もかねて29年4月からは本格的に。ごみの分別をきちんとしていこうということを目標に取り組んでいます。地元の

皆さんにご理解いただかないとなかなか進められないと思いますので、出来るだけ丁寧な説明をしながら対応したいと思います。

平石委員

ということは5ヶ年計画の中には入ってないということでしょうか。

環境課長

今の計画の中では結論づけたような表現はしていませんが、前期計画の中にもこのことについては入っていました。江津市波子町さんと協議を進めて取り組むことはきちんと表現しています。なので総合振等の中でも盛り込んでいますので、出来るだけ速やかに実施したいと思い、基本計画の中にもきちんと謳っておこうという位置づけです。

平石委員

廃プラを燃やすことになると、絶対にリサイクル可能なペットプラも入ってきてリサイクル量が減ることが確実だと思います。それが無いような対策も今後考えてもらう必要があるので、廃プラを燃やせることと併せて分別が出来るような組織を作っておかないといけないと思いますが、その辺の考えはどうなっていますか。

環境課長

以前西村委員から同様のご指摘をいただいている。このことも全く影響がないとは言い切れませんが、先日の小学生の施設見学を見て子どもにも親にも啓発出来ることを感じました。学校教育や地域教育にも活かしながら取り組まなければ、リサイクルの認識は薄れると思います。市としても啓発活動をするために啓発施設を充実させ、リサイクルの流れを皆さんに知っていただくのが重要だと思います。

平石委員

啓発活動をしていかれるとのことで、よろしくお願いします。後野処理場を解体して啓発施設を作るという話は初めて聞きました。解体は良いと思いますが、公共施設再配置計画等が出ている中でまた新たに施設を作って啓発活動をするというのはどうなのかという思いがあります。啓発施設を作るのであれば、エコクリーンセンターと隣接して合わせて勉強出来る施設の方がはるかに効果的だと個人的には思います。解体には賛成ですが、その後の話は理解しがたい所があります。

道下委員長

その他。

西村委員

一つは数値目標の3番について引っ掛かりました。26年度実績のもとに実現可能な数値を設定するという部分ですが、これは目標設定にあたって何か考えられることがあるんですか。

環境課長

実現可能な数値目標ですが、これは人口等から単純推計で値を出しています。前期計画に対して我々もこういった活動をしてこれだけ減量するんだという所を今回の計画に盛り込んでいます。前期の計画に対して26年度末の数値と比較したところでは、9.0ポイント程度のマイナスになる推定で取り組んでいます。

西村委員

いずれにせよ計画自体を見ないと分からないが、逆に言うと前期の実績は計画値との乖離でいくとどういう状況ですか。

環境課長

ごみの量からして若干目標に届いていないのが実情です。

西村委員

分かりました。重点施策を3点挙げられていますので、これらを実施して結果的に9ポイント減らすと。

もう一点、総排出量を2154トン減らして19273トンになると書いてありますが、これは32年度の総排出量がこうなると受け止めて良いんですか。

環境課長

はい、32年度の目標達成時にこの数字を目指すつもりで挙げています。

道下委員長

その他。

柳楽委員

4Rの推進で啓発施設というお話ですが、エコクリーンセンターや不燃ごみ処理場の所に、研修が出来るような部屋があったと思います。そういう所を使ってやる事が出来ないような規模のものを考えておられるんですか。

環境課長

今、第一処理場の解体については国の「循環型社会交付金」をいただいて作ります。この解体に伴う財源が国の補助金があるということで、その跡地利用で啓発施設を作らなければならないという条件があります。これが非常に有利な財源だということで、我々もそれを使ってやりたいと思っています。そのため、規模はまだ決定ではありませんが、国の補助金を受けておいて啓発施設を作るだけでは指摘が入るかもしれないので。行革の事も頭に置いてはいますが、そういった施設も念頭に置いておかないとこの事業が出来ないという事情があります。しかしご指摘をいただいたので検討はしたいと思いますが、流れがあるので今の計画ではそういった思いで取り組んでいます。

道下委員長

その他。

(「なし」という声あり)

これで執行部からの報告事項は終了しました。4日に全員協議会

がありますが、そこで報告するもの、あるいはしないもの、資料の提出に留めるもの、この3つに分けたいと思います。

地域福祉課長

本日説明させていただいた項目ですが、レジュメには8項目、それから冒頭に断水状況の資料を本日追加で配布させていただきましたので9項目ありました。この9項目全て全協で資料を配布します。その上で説明をする予定にしているのは4、6、7、8、冒頭の断水状況の5項目です。

道下委員長

執行部からそのように提案がありましたが、委員から何かありますか。

(「なし」という声あり)

ではそのように取り計らっていただきたいと思います。

2 その他

道下委員長

その他ですが、執行部から何かありますか。

(「ありません」という声あり)

委員から何かありますか。

(「なし」という声あり)

それではここで、執行部は退席されて結構です。お疲れ様でした。委員は残ってください。

《 執行部退席 》

行政視察の件です。幹事については、西村委員、森谷委員ですが、4月の18日の週に行なうことで、正式に決定したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「なし」という声あり)

内容について、皆さんからご意見があればと思いますが。

西村委員

具体的に言っていただければですが。いくつか考えて皆さんで、決定していただければと思いますが。

道下委員長

それでは、またご意見があれば、定例会初日までに、幹事までにお願ひします。それと、2月5日に保育連盟との意見交換会がありますので、ご出席をお願いします。また、委員会で浜田の施設を訪問し、調査を考えています。保育園あるいは認定こども園など子育て関係を考えていますが、ご意見がありますか。日程なども含

澁谷委員
道下委員長

めてですが。

正副委員長に一任しますが。

それでは、調整のうえ、期日等を皆さんにご連絡します。

それでは以上で福祉環境委員会を終わります。

[12 時 15 分 閉議]

浜田市議会調査会規程第 6 条の規定により、ここに調査会記録を作成する。

福祉環境委員長 道 下 文 男